

2 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第 53 条第 1 項の規定により、令和 7 年 5 月 9 日理事より提出された令和 6 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和 7 年 5 月 23 日

宮城県農業共済組合

代表監事

堀 越 靖 博

監 事

作 間 守

監 事

大 柳 晃